

## 令和7年度事業計画

### 公益財団法人入善町農業公社

#### 1. 基本方針

近年の農業を取り巻く環境は、不安定な国際情勢が続く中、肥料や農薬などの生産資材や飼料穀物、エネルギー等、農業に必要な資源価格が高止まりするなど農業経営は厳しさを増しており、農業者に戸惑いや不安感を与え、混乱をもたらしているところです。

一方、本町でも農業従事者の高齢化が進み、経営規模の縮小や離農者の増加とその受け皿となる担い手農業者への依存度が年々高まっています。

公社では、国や県内外の動向を見据え、今後の情勢変化に柔軟かつ的確に対応できる地域農業の推進に資するよう努めていく必要があります。

このため、農地の利用集積による効率的で安定的な農業経営を支援する事業を始め、担い手の育成、地産地消の推進等、各種の支援事業を以下のとおり実施してまいります。

#### 2. 事業の内容

##### (1) 効率的で安定的な経営を支援する事業

###### ●農地利用集積円滑化促進対策事業、農地中間管理事業

農地の利用調整を円滑にし、地域計画による農用地の集約化と有効活用を進め、契約の終了する賃貸借契約は、農業経営基盤強化促進法による公社を通じた農地中間管理事業へ移行し、効率的で生産性の高い農業経営を推進します。

###### <実施事項>

- ・農地中間管理機構との利用権設定手続きと賃貸借料の精算事務の実施
- ・利用権設定農地の終期・更新の案内、及び更新手続きの実施
- ・地域計画による農用地の集約化と有効活用の推進
- ・利用権契約期間の標準化等(10年～15年)

##### (2) 経営改善支援及び担い手確保総合対策事業

###### ●新規担い手確保事業

JAと協力し、農業に興味を持つ者の掘り起しと新規就農や研修会参加などの相談、情報提供を行います。

また、入善高校農業科と連携を取り、農家や農業法人への農業体験研修

と農業機械研修会を開催し、農業に興味を持つ若者の育成に努めてまいります。

<実施事項>

- ・ 自営農業や法人就業に向けた新規就農相談、経営相談の実施
- ・ 求人情報や就業体験・研修など就農に関する情報提供
- ・ 高校との連携による農業体験研修、刈り払い機安全使用研修、農業機械点検研修の実施と意欲ある若人の育成
- ・ 生産組織や担い手による農産物、農産加工品の直売、あいさい広場や学校給食等への野菜供給を目的とした栽培の推進（複合経営の推進）

(3) 新鮮で安全な農産物供給支援事業

●ふるさと産品メール事業

入善産米(つぶぞろい)を主体に、地場産品や農産加工品を引き続き、県内外向けに発送し顧客の拡大を図ります。

JA と協力し地場農産物の供給品目と供給時期の拡大や農家の所得安定に努めてまいります。

<実施事項>

- ・ ふるさと産品の PR 活動、インターネットサイトでの販促
- ・ 取扱い品目の拡大や顧客ニーズに合わせた特産品の組み合わせの推進
- ・ 農産加工品の開発支援と販路拡大の推進

●学校給食食材供給事業

生産組織や生産者、JA と連携を取り、栽培技術が統一された地場農産物及び加工品を学校給食の食材として安定的に供給します。

<実施事項>

- ・ 生産者の顔が見える新鮮で安全な地場農産物、農産加工品の通年供給
- ・ 地場産野菜の栽培品目・面積、収穫期間の拡大と新規栽培者の確保
- ・ 子供達への学習支援と合わせて、供給食材に関する研修会の開催

◎学校給食取扱品(見込)

タマネギ、ニンジン、キュウリ、ミニトマト、トマト、ネギ、キャベツ、ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、ヤーコン、カリフラワー、小松菜、ショウガ、ニンニク、カブ、大根、ハウス白ネギ、冬瓜、大豆、えごま、

プチヴェール、ブロッコリー、さわやか漬け、仕込味噌、えごま味噌等  
30品目を目標

(4) 都市農村交流活性化事業

●生産者と消費者とのふれあい交流事業

ふれあい農園等の取り組みにより、農業への理解と消費者との交流を深め、農産物消費拡大と町のPRに努めます。

<実施事項>

- ・さつまいも、枝豆ふれあい農園の実施
- ・各種イベントへの参加による地場産品のPRと販路の拡大